

華北抗日根拠地における戦争動員と民衆

—河北省中部の事例—

井上 久士

はじめに

本報告は河北省中部地区（以下、冀中と略す）の抗日根拠地の実態を日本軍の治安作戦との関連で、実証的に明らかにしようとするものである。

中国現代史研究において華北の抗日根拠地に関するこれまで研究は、根拠地政権の諸政策やその社会の内部的変化の解明などに重点がおかれてきた。一方、日本軍の「治安戦」についての研究では、防衛庁防衛研修所戦史室編『北支の治安戦』などに依拠して日本軍の治安戦（本報告では、当時中国で使われていた「掃蕩」という用語を使うこととする）を分析する結果、八路軍や抗日根拠地は討伐される対象として言及され、根拠地の内部的変化についてはあまり追究されることがなかったように思われる。

昨年度の国際ワークショップにおける石島紀之氏の報告は、太行抗日根拠地を例にとつてこうした研究史上の分岐を総合しようとした貴重な試みである。

本報告のねらいは、山岳部の多い太行とは違って華北の平原地区である冀中抗日根拠地に即して、日本軍の「掃蕩」の実態を明らかにしつつ、根拠地の諸政策が日本軍の行動との対抗関係から生みだされたことをいづらか解明しようとするところにある。

一、冀中抗日根拠地の形成

冀中地区で最初に抗日武装闘争を開始したのは、張学良の旧東北軍第 53 軍の 130 師第 691 連隊、すなわち呂正操の率いる部隊であった。呂正操は 1937 年 5 月、共産党に密かに入党していた。呂正操部隊は一時冀南（河北省南部、石家荘・德州間の道路が冀中と冀南を分けている。戦争中の 1940 年、日本軍の手によって石家荘・德州間の鉄道が開通した）に撤退した後、北上抗日を主張して 10 月 14 日自らの部隊を人民自衛軍に改編し、冀中に戻ってきた。1937 年 10 月 24 日、人民自衛軍は安国県城に入り、さらに 10 月末農村手工業で有名なこの地域の中心都市である高陽県城に進駐した。改編時一千六百余の兵力は、敗残兵などを集めて 12 月には五千名に拡大した⁽¹⁾。

他方、抗日戦争開始後、中国共産党（以下、中共と略す）中央から冀中に派遣された孟慶山や、蠡^{れい}県・定県・無極らの共産党員は、呂正操とは別に農村手工業労働者や農民を集めて抗日武装勢力を組織した。

彼らは日本軍が南下して相対的に手薄になった状況下で、高陽・新安・安新・蠡県・任邱

・安平・安国・深沢・肅寧・饒陽など冀中の県城に入城し、次々と抗日政権をうちたてていった。こうして生まれた抗戦初期の抗日政権は、抗日武装勢力を基礎に以前からの共産党員、地方の愛国的紳士、北京や天津からやってきた学生らが中心となって成立したものであった。農村ではなく県城が中心であり、多数の農民が参加したものではなかった。

1937年12月、呂正操の人民自衛軍主力は西方の八路軍と連絡をとるとともに翌年1月に河北省阜平で開催された晋察冀辺区成立大会に参加するため平漢線を越えて西進した。その間、冀中では孟慶山を司令官とする河北遊撃軍が組織された。1937年末から38年はじめにかけて、河北遊撃軍はその数を増大させ、成立1カ月ほどで六、七万人に拡大した⁽²⁾。短期間で急速に拡大したのは、連荘会のような在地武装勢力を取り込んで改編したからであった。

4月21日から5月2日まで安平県城で中国共産党冀中区第一回代表大会が開催され、黄敬を書記とする冀中省委員会が成立した(同年8月、党冀中区委員会に改称)⁽³⁾。4月には行政組織として李耕濤を主任とする冀中政治主任公署が成立し、晋察冀辺区の一部となった。人民自衛軍と河北遊撃軍は統一され、八路軍第三縦隊として正規軍化され冀中軍区が成立した⁽⁴⁾。

このように冀中の抗日部隊は旧東北軍系と中共の遊撃部隊を基幹に成立したことがわかる。当時の冀中ではこのほかにも各種の武装勢力が林立し、治安上複雑な状況であった。孫殿英系の国民政府地方軍、農民の在地武装である各地の連荘会、天門会や紅槍会などの宗教的秘密結社、さらに土匪も少なくなかった。連荘会は冀中14県で9万5千人、秘密結社は4万人もいたといわれる⁽⁵⁾。つまり人民自衛軍や河北遊撃軍よりずっと多かったのである。

八路軍と共産党はそれらの武装組織にも抗日のために慎重に、しかし積極的にはたらきかけた。例えば連荘会への工作について、八路軍側のある論文では、連荘会には絶対に発砲しないこと、「中国人は中国人を攻撃するな、みんなで連合して日本と戦おう」という道理で訴えること、内部の抗日分子と団結し、後から来る人々の前進をうながし、頑固な降日分子を孤立させることなどを指摘している⁽⁶⁾。

八路軍のはたらきかけによって、連荘会や紅槍会のなかには中共と共同するようになる部分もあらわれた。ある資料によれば、冀中で八路軍側が勝ち取ったこれら在来武装勢力は、連荘会では晋県1千人、沱北6千人、定県7百人、清苑1千8百人、河間・大城・青県境界地区2千人、河間6千人、大城2千人、献県西区1千5百人、新城・雄県・霸県4千人、文安自衛団2千人、永清3千人、安次4千人、固安2千人、秘密結社では永清紅槍会2百人、深沢・晋県大刀会不詳(1千8百人か)、合計3万8千人にのぼったという⁽⁷⁾。

この過程で冀中の抗日武装力は量的に拡大するとともに、その農民的基盤を獲得できたともみなすことができる。同時にこの拡大は、中共指導下の抗日政権と抗日部隊に多くの複雑な要素をもちこむこととなった。たとえば冀中の抗日根拠地政権の新しい民衆武装組織として作られたものに人民武装抗日自衛隊がある。それは農民救国会などの大衆組織を基礎に全農民が参加する武装組織であるとされていたが、その指導層は旧軍人や旧連荘会幹部であった⁽⁸⁾。貧

しい農民が抗日自衛隊の幹部であったわけでは決していない。

1939 年になると冀中の日本軍は、「治安の回復を第一義」とする方針をとり、抗日根拠地に対する「掃蕩」がはじまった。攻撃を受けて抗日自衛隊は解体し、そのなかから青年抗日先鋒隊などのいわゆる民兵が誕生してくる。抗日根拠地の担い手として零細な農民層が本格的に登場してくるのはこの時期からである。

戦争開始後鉄道沿線の農村集貨市場は縮小し、農村の自給化傾向がおこった。1939 年には華北一帯で大水害がおこり、河北省の平原地帯は大きな被害をうけた。これは農民、とりわけ零細な小農民の生活に大打撃をあたえたが、他方で従来棉花などの商品作物栽培や農村副業生産の流通をにぎっていた商人の支配が弱まることも意味していた。また大地主が農村から都市へ避難したため、農村での旧支配層の影響力は減少した。抗日根拠地内で零細な農民層が台頭してくる社会的背景があったのである。

1939 年には日本軍の「掃蕩」が本格化すると同時に、抗日根拠地をめぐる国共関係も陰悪化した。冀中では国民党系の張蔭梧部隊が八路軍を攻撃し、多数の死傷者を出す事件が発生した（6 月 11 日の深県事件）。これに対して共産党と根拠地政権側は、反撃のための「反摩擦闘争」を展開した。

「反摩擦闘争」と同時期に抗日根拠地のなかで、運動の「行きすぎ」あるいは「極左化」の問題が生まれた。たとえば農民の糧食負担の問題があった。根拠地政権は合理負担という政策を採っていたが、実際の運用ではその等級区分は農民がこぶしを挙げることで表決された（そのため「拳頭負担」と呼ばれた）。そのため多くの場合地主・富農に負担の大部分が課せられることとなった⁹⁾。合理負担の規定自体も問題があった。1938 年 3 月 30 日公布の「晋察冀辺区合理負担実施辦法」では、各人の負担は資産と収入を合わせた「合理負担累進分数表」によって計算されることになっていたが、課税免除点が高いので、負担戸数は全戸数の 30—40% であった。そのうえ土地の分類などの施行細則もなかったため、地域ごとに不公平が生じるとともに「拳頭負担」も生まれた。

中農以下の階層は負担が増大することを恐れて経済的に上昇することを望まず、地主は国民党地区や日本軍占領地区に逃げ出し、大衆の負担は軽減したものの生産意欲はかえって減少することになったのである。農民が地主に小作料をまったく支払わない場合もあった。1939 年から 40 年にかけて抗日根拠地内の地主も含めた統一戦線は大きく動揺していた。

抗日政権では農民による民兵が組織された。1938 年の冬から冀中では人民武装自衛隊という名称の民兵が組織されはじめた。これは 16 歳から 55 歳までの農民が参加するもので、各県に総隊、区に大隊、村に中隊がおかれた。民兵たちは偵察、情報伝達や荷物の運搬など八路軍の補助的活動や後方支援をおこなった。1939 年に深沢・安国・定南などの県で一般民兵のほか「青年積極分子」による青年抗日先鋒隊（青抗先）が生まれた。同年 7 月の冀中の青年救国会の大会では、冀中のどの県でも 16 歳から 23 歳までの青年からなる青抗先をつくることが

提唱された。同年末までに青抗先は 10 万に達したという⁽¹⁰⁾。

日本側の調査であるが、安国県のある村の青抗先のメンバー 26 人の土地所有状況は、次のようになっている⁽¹¹⁾。無所有 6 人、1-4 畝 6 人、5-9 畝 12 人、10 畝以上 2 人。学歴は無学歴 8 人、小学校 1 年 9 人、小学校 2 年 8 人、小学校 3 年 1 人。この調査書で、「濃厚な貧農階級的社会成分」と表現しているように、青抗先はこうした貧しい農民の青年からなっていた。彼らが抗日政権と民兵の支えるようになった。しかし彼らの「積極性」は、容易に国共合作と農村統一戦線を破壊しかねないエネルギーと未熟さを内包していたと思われる。

山西省で張慕陶がトロツキストと指弾された事件を契機に、1938 年 2 月 16 日中共中央書記処は、抗日民族統一戦線を破壊する漢奸たるトロツキスト摘発運動拡大の決定を発した⁽¹²⁾。日本軍との軍事的緊張状態のなかトロツキスト摘発運動は 1938 年から 39 年にかけて各地の抗日根拠地で展開された。冀中では二年間に 115 件の「トロツキスト」摘発事件がおこされた。人民自衛軍政治部主任だった李曉初はじめ多くの中共幹部や活動家がこの時期にトロツキストとして粛清された。摘発した者自身、何をもってトロツキストとするかよくわかっていなかったといわれる⁽¹³⁾。粛清が拡大したのは、党中央の指示とともに、根拠地内で貧しい農民層を基幹とする経験の少ない新しい幹部層が急速に出現したこと、日本軍との軍事的緊張、国民党系勢力との対立などの環境によるところが大きい。中国でこれらの事案がすべて冤罪であったとして彼らが名誉回復されたのは、半世紀近く経った文革後のことである。

1940 年になると「行きすぎ」に対する政策的修正が生まれてくる。青抗先については、冀中区政治主任公署の 1940 年 3 月 8 日付けの指示で、人民武装自衛隊の構成部分であり人民武装委員会（武委会）の指導を受けるとされた⁽¹⁴⁾。その他の根拠地の政策も再調整がはかられた。地主の土地所有権の確認と減租（小作料引き下げ）運動、三三制などが強調されるようになった。合理負担実施辦法も 1940 年の公糧徴集以前に廃止され、かわって統一累進税が採用された。

実は国共関係の再調整と政策上の修正は、冀中だけのものではなく全国的な中共の方針でもあった。毛沢東は 1940 年 3 月 6 日の「抗日根拠地の政権問題」と題する党内指示で、「抗日民族統一戦線政権の原則にもとづいて、人員配分では、共産党員が三分の一をしめ、党外の左派の進歩的な人びとが三分の一をしめ、左でも右でもない中間派が三分の一をしめるようにきめるべきである」という三三制の方針を述べた。この指示ではさらに続けて「上にのべた人員の配分は、党の真実の政策であり、いいかげんにことをすませてはならない。この政策を実行するためには、政権の仕事を担当する党員を教育して、党外の人びととの協力をきらい、それになじまない心のせまさを克服するようにし、ことあるごとにまず党外の人びとと相談し、多数のものの同意をえたうえで、仕事にかかるという民主的な作風を提唱しなければならない。同時に、党外の人びとがいろいろな問題についての意見をだせるように極力激励し、また、かれらの意見によく耳をかたむける。われわれは、軍隊をもち政権をにぎっているから、すべては無条件に、われわれの決定どおりにおこなわせなければならないと思い、そのため、党

外の人びとにわれわれの意見をいれさせ、また心からよるこんでそれを実行させるように、説得する努力をおこたることがけっしてあってはならない」と述べている⁽¹⁵⁾。

毛沢東は、党外人士との協力をあらためて強調している。この指示では党員の「心のせまき」を問題にしているが、それは単なる共産党員の心のもちかたの問題ではなく、貧しい農民層を政権基盤に「反摩擦闘争」を強調してきた政策から生まれべくして生まれたものと見るべきであろう。この時期、「反摩擦の武装闘争は、西北と華北の主要な地区では暫時一段落をつけることが必要であるし可能でもある⁽¹⁶⁾」とする判断を、中共中央はもつようになった。7月7日付けの中共中央「当面の情勢と党の任務についての決定」では、「統一戦線政策遂行における極左的誤りを正すことである。一年來の反摩擦闘争において、多くの極左的な誤りが発生した。……頑迷分子に対処するのに、闘争するだけで団結しなかった。国民党はすべて頑迷派とみなして、国民党の多数の党員はみな中間派であり、また多くの進歩的分子がおり、頑迷派はごく少数であることを理解しなかった」と、「極左的誤り」の是正が提起された⁽¹⁷⁾。したがって統一戦線政策の強化は冀中だけでなく全国的政策であった。

華北の根拠地について見ると、1940年4月の中共中央北方局の高級幹部会議（山西省黎城で開催されたので黎城会議とよばれる）、8月13日公布の「晋察冀辺区目前施政綱領」（20条からなるので双十綱領とよばれる）、7月から10月にかけて実施された各級選挙運動などに新しい動向を窺うことができる。黎城会議では北方局書記であった楊尚昆が「当面の政治情勢と統一戦線における戦術問題」と題する報告をおこなった。この会議は根拠地建設における「極左」の克服が目的のひとつであった⁽¹⁸⁾。

冀中の選挙は、村参議員・区参議員・県参議員・晋察冀辺区参議員・国民大会代表の五レベルで実施された。定南・安平・深極・饒陽・博野・蠡県・清苑の七県の投票率は、村で83.9%、区レベルで81.9%、県レベルで78.3%であったという⁽¹⁹⁾。選挙後、村・区・県では各級議会が開かれ、村長・区長・県長はじめ各役員が選出された。冀中地区の選挙結果をみると、村レベルでは各委員会主任で貧農40.1%、中農40.2%と貧農と中農の割合が多いが、県レベルでは県長の42.8%は富農であり貧農は14.4%であった⁽²⁰⁾。上のレベルほど在地有力者の割合が多くなっていることがわかる。根拠地の維持・発展のためには地主・商人層の経済力と社会的影響力を取り込む必要があったとののである⁽²¹⁾。

二、日本軍による「五一掃蕩」と抗日根拠地

1940年の百团大戦以後、「掃蕩」作戦を強化していた日本軍は、1942年5月、冀中抗日根拠地に対してこれまでにない大規模な「掃蕩」作戦を展開した。5月1日に始まるので「五一掃蕩」と呼ばれる。同時期に河北省平原部、石家荘以南の地区である冀南抗日根拠地に対しても、日本軍は大規模な討伐作戦を実行した。こちらは4月29日に始まったので、中国では「四二九掃蕩」と呼んでいる。

日本軍のこの討伐作戦による根拠地側の被害は大きかった。根拠地を消滅させ「治安地区」とするいう日本軍の最終的目標は実現されなかったとはいえ、5月1日から6月20日までの「掃蕩」作戦によって、冀中区全体で八路軍1万6千人余りが犠牲となった。その内、主力部隊は35%減少し（すなわち約三分の二になった）、冀中軍区部隊の兵員は46.8%、すなわち半数近くに減少した⁽²²⁾。区以上の幹部では三分の一が犠牲となり、死傷および拉致された人民は5万余人に達したとされる⁽²³⁾。「掃蕩」後、日本軍は拠点のトーチカを大量に作り、道路を補修し、遮断壕・遮断壁を増強した。中国側の記述では、同年7月までに冀中8千の村のうちトーチカが1,753カ所に設けられた。鉄道・道路は8,379キロ、遮断壕・遮断壁は4,186キロが修築され、冀中平原は2,670の小区画に分割されたという⁽²⁴⁾。

中共冀中区党委員会と冀中軍区の主力は、暫時平漢線西側に撤収させることとし、同年夏に唐県張各荘一帯に集中させた。9月冀中には程子華を書記とする中共冀中臨時区党委員会が設置された⁽²⁵⁾。

日本軍の「五一掃蕩」に対する根拠地側の対応の不十分さについては、その直後から指摘されていたところである。6月10日の中共中央北方分局と晋察冀軍区の発出した「冀中の情勢と今後の工作方針についての意見」は、その最後の部分で次のように述べている。「われわれは今回の敵による冀中『掃蕩』の重大性に対して、見通しが不十分であった。一般的に敵の『掃蕩』の重点は〔根拠地の〕中心区であり、長期にわたるものであると見積もっていたものの、その重大性およびわが方がどう具体的に闘争配置をしくかという認識では不十分な点があった。その結果われわれは今回の『掃蕩』でいっそう多くの困難と不必要な損失を蒙ることとなった。これは今後の情勢認識と配置工作の教訓としなければならない⁽²⁶⁾」。日本側の大規模な「掃蕩」について情報が不十分で、事前の準備が不十分であったということである。

ではどう対応すべきだったのか。6月29日の呂正操の各兵団幹部会での報告では、まず日本軍の動きを察知したら、戦わずして速やかに外側に逃げるべきであったこと、これが上策だったと述べている。八、九分区の滹沱河以北の地区の一部部隊が損失を蒙ったのは、状況を冷静に判断できず、逃げるのに消極的だったため日本軍の痛撃を受けたと言う。また地下道の効果的利用を認めながらも、「構造上は必ず村と村を連結し、通気口と出口を多く設け、防諜・防掘・防毒に注意すること」、利用時は秩序を重んじ、混乱を避けるべきことを指摘している⁽²⁷⁾。

冀中は平原地区であったため日本軍の攻撃を避ける手段として、抗日根拠地の村では地下道がさかんに作られた。村の家と家をつなぎ、村と村を結んでいるものさえあった。

しかしこれが日本軍に発見され、大きな被害を生んだ場合もあった。最も著名な例は、保定近くの北疇村の地下道で八百人の村民が毒ガスによって犠牲になった事例である⁽²⁸⁾。

7月に八路軍冀中軍区は「五一掃蕩」についての初歩的総括をまとめている。そこではこの北疇村事件に一項を割いている。事実関係として、5月16日に日本軍・傀儡軍三百が村に来て襲撃したが撃退したこと、27日早朝再度約1千の日本軍が攻撃に来たこと、4時から10時

までの約6時間激戦が展開したこと、その後兵士と民兵が地下道に退避したことなどが述べられている。間もなく日本軍側の「特務」が地下道の入口を発見し、地下道に入りデマをながし混乱を作り出したという。発覚した「特務」2名を処刑したが、混乱はおさまらなかった。村外に出られないままにいるところに「特務」が教えた入口から日本軍が毒ガスを流し込み、大惨事となったとする。この総括では6月26日の『晋察冀日報』の記事には全く登場してこない「特務」の存在が強調されている。また『晋察冀日報』では事件を5月28日と報道しているのに対し、総括では27日と記述している。こうした点からみて両者は異なる情報源によるものと思われる。総括は最後に北疇村事件の教訓として、次のように述べている。「事前に地下道の秘密保持に注意する点が不足していた。特に戦闘以前の政治動員と大衆的スパイ防止・秘密保持工作の展開に欠けていたことが、上述の惨事を引き起こした。ここから教訓を引き出さなければならない⁽²⁹⁾」。地下道の構造上の問題や戦術について言及がない。

避難場所として地下道に非常に多くの軍人・民間人が入り、中国側が組織的指揮系統も情報伝達手段も欠いた状況下、日本軍が国際法に違反する毒ガスを使用したことがこの悲劇を生んだのである。

三、抗日根拠地の再建

1942年5月18日、中共中央北方局の彭德懷・左權・羅瑞卿は連名で「敵の冀中に対する『掃蕩』を粉碎することについての指示⁽³⁰⁾」を出した。ここでは日本軍は計画的に冀中根拠地を完全に破壊しようとしていると指摘したうえで、「長期に冀中を持ちこたえ、華北を持ちこたえるために、若干の闘争方式をあらため、今回の損失を減少させなければならない」と述べている。具体的には、第一に冀中平原から正規軍3個連隊と一部の地方軍を西部山岳方面に移動することとし、冀中には地方軍2万から2万5千を留まらせるだけとする、第二に一部の地区では、「両面政策」採用の準備を始める、第三に冀中の反「掃蕩」戦は相当長期にわたることが予想されるので、「疲労と犠牲」をできるだけ避け、分散した敵を攻撃する準備をするというものであった。軍事的には主力を西方山岳地域に移動させて犠牲を減らし、冀中地区を行政組織をもった抗日根拠地から遊撃区に移行すること、政治的には「両面政策」を採用して、「合法闘争」へ移行する準備を始めることをうちだしたのである。

6月10日の中共中央北方分局と晋察冀軍区による「冀中の情勢と今後の活動方針についての意見」も同様な観点を示している。すなわち「合法闘争と武装闘争を密接に結びつけるべきであり、武装闘争はさらに分散したゲリラ的なものにすべきである」というものである。日本軍の封鎖と分割によって冀中は多数の小区画に分けられるだろうから、相互に連絡をとりながら平原の分散的な小地区ごとの遊撃戦争を堅持する、武装闘争と合法闘争を結合し、両面政策をとって時期を待つ、冒険主義的突撃は避けるという方針であった⁽³¹⁾。

この「両面政策」とはどのようなものであろうか。6月25日の中共冀中臨時区党委員会の

指示で述べられているのは、次のような内容である。公然と抗日活動ができなくなった地区では、党員は注意深く傀儡政権・傀儡組織に参加し、大衆の苦痛と負担を減少させることを出発点に活動すること、そのなかで中間派を「抗日両面派」に獲得すべく努めることなどであった⁽³²⁾。

抗日の行政組織が破壊されたもと、一面でゲリラ戦は続けながらも、日本側に発覚していない活動家は傀儡政権の内部に潜り込み、当面勢力を温存しつつ条件の許す範囲内の活動を行って時期を待つということである。

もちろんそれは簡単なことではなかった。日本側に寝返って自首したり、隠れているだけで活動をしなくなった抗日幹部も出てきたことが指摘されている⁽³³⁾。

たとえば冀中の第7・第9分区では「五一掃蕩」以後、19.8パーセントの党員を失ったが、その内訳は次のようであったという。犠牲（戦死）6.9パーセント、病死1.7パーセント、移動15.6パーセント、逃亡15.6パーセント、活動消極化36パーセント、敵に捕らえられた者5.9パーセント、敵に自首した者4.4パーセント、敵に投降した者13.6パーセント⁽³⁴⁾。ここでは在地の党幹部が約2割減少しているが、その詳細な理由を見ると逃亡と活動消極化が半数を占めていることが注目される。つまりこの時期在地党幹部の1割は、逃亡したか活動をしなくなったことになる。

しかし同時に、この数字は8割の党幹部は依然として健在であることを示しており、日本軍が共産党組織に壊滅的打撃を与えたわけではない。以後共産党は「両面政策」を使いながら、勢力の回復を慎重に進めていくことになる。

そのことは、日本側の回想からもうかがうことができる。

第41師団参謀であった鈴木重雄中佐は、「冀中の戦いは地味な政治的作戦である。敵は、わが武力掃蕩に対しては逃避を主として戦力の温存を図り、機を見て、襲撃や待ち伏せを行なう一方、ひそかに新民会、新政府諸機関、鉄路局、学校等に偽装党員を潜入させ、これらの中で同志を獲得し、……巧妙執拗をきわめていた。更に望楼を占領する日本軍に対し、宣伝ピラや拡声器により反戦工作さえ実施した⁽³⁵⁾」と回想している。治安が回復したとする回想に対して、『北支の治安戦』執筆者（森松俊夫）が「治安良好な地域は、依然駐屯地および主要交通路近傍ではなかったろうか⁽³⁶⁾」と指摘しているように、日本軍による「治安地区」化の目標達成は、せいぜい限られた地域のそれも一時的なものであった。その後の日本軍の小部隊による高度分散配置は、逆に治安確保を一層困難なものにした。

つまり「掃蕩」の結果、冀中の多くの村落の抗日政権は解体したかに見えたが、実態は必ずしもそうではなかったのである。たとえば冀中10分区2連県8連区では、「掃蕩」後、日本軍が全部で116の保（保は行政単位）を作ったが、そのうち67の保長は実は共産党員が占めており、その他も多くは共産党が影響力を行使していたという⁽³⁷⁾。

日本軍側が作ったいわゆる傀儡の行政機構は、一時的な軍事的優勢を背景にした形骸化した組織にすぎず、抗日政権と共産党組織は打撃を受けたものの根強く生き残ったことを示して

いる。中国民衆を敵にまわし、乱暴な軍事的な「掃蕩」を行うだけでは、決して治安を回復することはできなかつたのである。

たしかに、「掃蕩」後の冀中民衆の生活は悲惨なものであつた。「子どもや女を売る現象は至るところで見られ」、「ある村では村外に出て乞食をしている家が半分以上」というありさまであつた⁽³⁸⁾。そのうえ 1942 年秋から翌年夏にかけて河北省は大干ばつにみまわれた。冀南では百万人の農民が難民化し、20 万人が餓死したという。冀中でも餓死者がでたとと言われる⁽³⁹⁾。しかしそれでも冀中は平原の穀倉地帯であつたから、河北省西部から山西省の山岳部の抗日根拠地よりは食糧事情が相対的に良好であつた。

「掃蕩」で最も被害を受け、かつ抗日闘争の中心を担つたのは中農・貧農などの零細な農民であつた。日本軍は「匪民分離」をめざすと言ひ、民衆に被害を与えるつもりはないとしていたが、実際にはそれはありえないことであつた。「治安地区」、「準治安地区」となつたかには見えた所では「両面政策」に直面し、そうでない所では「匪地区ニ於ケル民衆全般ガ一応敵性ヲ有スル」ものと見なさざるをえなかつた。チャルマーズ・ジョンソンがかつて指摘したように「〔三光という〕日本の政策は、八路軍と農民の結びつきを破るどころか、逆に双方を、ますます緊密な同盟に追い込んだ⁽⁴⁰⁾」のである。

日本軍の「掃蕩」作戦は、それまで根拠地政権に協力的でなかつた地主層の態度さえ変化させた。日本軍の掠奪・暴行は、在地地主に対しても例外ではなかつたので、彼らの利益は大いに損なわれた。その後は日本軍による重い税負担がまっていた。こうした地主の態度を評して、人々は、「八路がいれば八路を恨み、八路がいなければ八路を想う」と皮肉をこめて言っていたという。結局日本軍の「掃蕩」は、表面的に抗日根拠地に打撃を与えることはできたが、中国民衆の心をとらえることは決してできず、むしろ反対の効果をもたらしたのである。

根拠地の再建のためには、農業生産の再開が不可欠だつた。荒廢した土地を耕作するための労働組織である消荒隊が組織された。労働力と畜力の不足を補うためには、労働の組織化と全民衆の労働参加が必要であつた。

八路軍や行政機関も食糧自給の原則にたつて生産運動を展開した。

減租（小作料の引き下げ）については、1941 年 1 月の「減租減息単行条例」の第二次修正、1943 年 1 月の「晋察冀辺区租佃債息条例」などをへて政策上より緻密になつた。1942 年から華北の抗日根拠地では減租運動が展開されたが、「掃蕩」後の冀中ではそれどころではなかつた。晋察冀辺区政府は「遊撃区ではさらに団結して敵にあたることを強調し、糧食の掠奪・強奪反対、対敵負担軽減を主として、減租は従属的地位におかなければならない」としていた。冀中地区で本格的に減租運動が展開されるのは、軍事情勢が変改した 1944 年冬からであつた。それは 1942 年の「掃蕩」以前より徹底しておこなわれた。その過程で破壊されていた農民救国会などの大衆組織が再建された。生産と大衆運動で 1945 年初めには、「五一掃蕩」以前の水準が回復された。

1943年8月から約一年間中共冀中区党委・冀中行政主任公署・冀中軍区は、中共中央晋察冀分局・晋察冀辺区行政委員会・晋察冀軍区に所属することになったが、1944年9月に中共冀中区党委（書記：林鉄）・冀中行政主任公署（主任：羅玉川）・冀中軍区（司令官楊成武）が回復した。このころ平漢線西側に脱出していた冀中の幹部千人近くが、ぞくぞくと冀中に戻ってきた⁽⁴¹⁾。

抗日の戦術面においては、1943年から分散遊撃戦術が強化され、小部隊で積極的に日本軍を攻撃する戦術が採られるようになった。これは「五一掃蕩」当時の力量の温存と消極的行動への反省から生まれたものである。民兵もこの時期に党員の割合が増えるなど質的に強化された。

1943年以後、日本軍は太平洋戦線でも次第に劣勢となっていく。「在支兵团」の南方への転用、兵团の改編新設、装備の悪化、士気の低下は、中国戦線の日本軍の戦闘力を低下させた。冀中抗日根拠地はそのなかで1945年には日本軍の敗北をまたずに再建された。

おわりに

「五一掃蕩」以後一時冀中を離れていた抗日部隊は、1943年から逐次戻り遊撃活動を再開し、根拠地の再建が行われた。そのなかの特徴的な2点を指摘しておきたい。

第一は、1944年春、1945年春にかけて減租運動である。「五一掃蕩」後上層農民、とりわけ日本軍と結びついた地主の勢力が強くなったことに対して、根拠地再建過程で展開されたのが「大衆的減租闘争」であった。減租運動自体は、小作料引き下げによる小作農の負担軽減をめざすものであって、自作農の多い華北ではその効果は限定的であるが、ここでは新しい減租契約の締結とともに、「漢奸の土地」、「村保管の逃亡農民の土地」などを没収し、抗日軍人家族に優先的に配分するなどの配慮が重要であったと考えられる⁽⁴²⁾。これによって農民の民兵や八路軍へのリクルートを容易にする社会的経済的背景をかためたのである。

第二は共産党の指導の一元化による農民の動員である。1942年9月1日共産党中央は、抗日根拠地における党の指導の一元化の方針を発した⁽⁴³⁾。冀中では「五一掃蕩」に対する総括ですでに党の指導の強化が述べられていた。党中央の指示が追い風になって、政権・軍・大衆組織に対する共産党の指導の強化がはかられ、打撃を受けた組織の回復が推進された。同時に共産党は、この時期に三三制の実施も方針としていた。晋察冀辺区のうち河北省西部山岳地域から山西省にかけての北岳区では、三三制による村選挙、県選挙が行われたが、遊撃区となった冀中では、選挙は一般的に行われなかった。三三制も党の指導を前提にしているものだが、冀中では北岳区よりいっそう党の指導の一元化が強調される結果となった。

「大衆的減租闘争」と党の指導の一元化によって、根拠地再建を担うことになったのはやはり零細な農民層であった。共産党の用語で言うところの「積極的基本大衆」である⁽⁴⁴⁾。こうしたことから冀中の場合農村統一戦線をある程度犠牲にして、根拠地の再建を進めざるを得なかったことがわかるのである。

注

- (1) 史立德他編『冀中抗日根拠地闘争史』中共党史出版社、1997年、17-21頁。中国人民解放軍河北軍区政治部編『冀中抗日戦争簡史』河北人民出版社、1958年、8-12頁。
- (2) 『冀中抗日根拠地闘争史』27頁。
- (3) 同前、42-44頁。
- (4) 同前、45-52頁。
- (5) 同前、28頁。
- (6) 李夢齡「冀中区爭取聯莊会的經驗教訓」『八路軍軍政雜誌』第9期、1939年9月25日、88-89頁。
- (7) 「冀中区爭取改造聯莊会門問題的材料」1940年9月5日（中共河北省委党史研究室編『冀中歴史文獻選編』上、中共党史出版社、1994年、168頁）。
- (8) 程子華「冀中平原上の民兵闘争」『解放日報』1944年7月9日。
- (9) 齊武『一個革命根拠地の成長—抗日戦争和解放戦争時期的晋冀魯豫辺区概況』人民出版社、1957年、149-150頁。
- (10) 『冀中抗日根拠地闘争史』131頁。
- (11) 『中共動向実態調査—河北省保定道安国県第三区伍仁橋ヲ中心トスル』在北京大日本帝国大使館、1943年、39頁。極秘の印のおされてあるこの調査は、前書きによれば、大使館の委嘱により華北総合調査研究所がおこなったとされる。日本軍石門兵団対共調査班、新民会河北省総会顧問部研究班の支援を受けたという。データはおそらく日本軍がこの村を占領した時に押収した抗日政権側の資料（あるいは中共の党内文書）によっていると思われる。
- (12) 「中央關於拡大鏟除托匪漢奸運動的決定」（中央檔案館編『中共中央文件選集』第11冊、中共中央党校出版社、422-423頁、中共中央書記処編『六大以来一党内秘密文件』上、人民出版社、1980年、912頁）。
- (13) 『冀中抗日根拠地闘争史』143-145頁。
- (14) 同前、132頁。
- (15) 『毛澤東選集』第二卷、新日本出版社、1966年、532-533頁。なお、三三制は議会の構成比率をあらかじめ決めておくわけであるから、民意の結果を反映したものではない。中共の指導性は不動の前提である以上、三三制をもってそれが民主的な制度であるとみなすことはできない。あくまで中共が「中層ブルジョアジーと開明紳士をかちとる」（同、532頁）ための一戦術であり、根拠地が「統一戦線の民主政権」であることを示す政治的配慮であったことは確認されねばならない。
- (16) 毛沢東・王稼祥「争対内和平、鞏固已得陣地」1940年3月5日（『毛沢東文集』第2巻、人民出版社、1993年、271頁）。
- (17) 『中共中央文件選集』第12冊、422-423頁、『六大以来一党内秘密文件』上、1111-1112頁。
- (18) 魏宏運・左志遠編『華北抗日根拠地史』檔案出版社、1990年、148-154頁。巨文輝「楊尚昆主持北方局工作述要」（『中共中央北方局 抗日戦争時期卷』下冊、中共党史出版社、1999年、1039頁）。
- (19) 『冀中抗日根拠地闘争史』139-140頁。
- (20) 李普『談解放区的政治与軍事』拂曉社、1946年、15頁。
- (21) 根拠地政権の維持にあたっての地主階級の役割については、今井駿「辺区政権と地主階級」（『講座中国近現代史』第6巻、東京大学出版会、1978年、所収）が現在でも示唆に富む分析をおこなっている。
- (22) 魏宏運・左志遠編『華北抗日根拠地史』檔案出版社、1990年、165頁。
- (23) 謝忠厚『河北抗戦史』北京出版社、1994年、196頁。
- (24) 謝忠厚・肖銀成『晋察冀抗日根拠地史』改革出版社、1992年、315頁。
- (25) 『冀中抗日根拠地闘争史』293頁。なおそれまでの冀中区党委書記であった黄敬は、中共冀魯豫党委書記に転出した。
- (26) 中共河北省委党史研究室編『冀中歴史文獻選編』上、中共党史出版社、1994年、662頁。
- (27) 呂正操「兩個月來冀中反“掃蕩”闘争經驗初步整理」（『冀中歴史文獻選編』上、671-677頁）。

- (28) 『晋察冀日報』1942年6月26日。
- (29) 八路軍冀中軍区「“五一”反“掃蕩”初歩総結」（『冀中歴史文献選編』上、702-703頁）。
- (30) 晋察冀抗日根拠地史料叢書編審委員会・中央檔案館編『晋察冀抗日根拠地』第1冊（文献選編・上）中共党史資料出版社、1989年、654-655頁。
- (31) 中共河北省党史研究室編『冀中歴史文献選編』上、中共党史出版社、1994年、659-662頁。
- (32) 中共冀中臨時区党委「關於青紗帳時期工作指示」（『冀中歴史文献選編』上、665-666頁）。
- (33) 『冀中抗日根拠地闘争史』287頁。
- (34) 同上書、309頁。
- (35) 防衛庁防衛研修所戦史室『北支の治安戦』2、朝雲新聞社、1971年、175頁。
- (36) 同上書、176頁。
- (37) 田蘇「冀中根拠地在“五一”反“掃蕩”中对党的策略的正確運用」『中共党史研究』1997年第1期、32頁。
- (38) 『解放日報』1944年11月27日。
- (39) 謝忠厚『河北抗戦史』北京出版社、1994年、239頁。
- (40) チャルマーズ・ジョンソン（田中文蔵訳）『中国革命の源流—中国農民の成長と共産政權』弘文堂新社、1967年、104頁。
- (41) 『冀中抗日根拠地史闘争史』423-424頁。
- (42) 冀中抗聯会「五一前後群衆運動概況」1945年7月5日、『冀中歴史文献選編』(中)、448-450頁。
- (43) 中共中央「關於統一抗日根拠地党的領導及調整各組織間關係的決定」『中共中央文件選集』第13冊、426-436頁。
- (44) 中共冀中区党委「關於五個月中心工作的指示」、『冀中歴史文献選編』(中)、309頁。